

## 「（仮称）調布市気候変動アクションプログラム（案）」に対するパブリック・コメント手続の実施結果

### 【パブリック・コメント手続の実施概要】

#### 1 意見募集の概要

- (1) 意見の募集期間 令和8年2月4日（水）～令和8年3月5日（木）
- (2) 周知方法 市報（令和8年2月5日号，2月20日号），市ホームページ，市公式 SNS（X，LINE）
- (3) 資料の閲覧場所 市役所8階環境政策課，公文書資料室，神代出張所，各図書館・各公民館・各地域福祉センター（深大寺・染地を除く），みんなの広場（たづくり11階），市民活動支援センター（市民プラザあくろす2階），教育会館，多摩川自然情報館
- (4) 意見の提出方法 氏名，住所，御意見を記入し，直接または郵送，FAX，Eメール，インターネット専用フォームで市役所環境政策課まで提出  
※資料の閲覧場所に設置する意見提出箱への提出も可

#### 2 意見募集の結果概要

- (1) 意見提出件数：12件（6人）

#### <提出意見の内訳>

（仮称）調布市気候変動アクションプログラム 概要版（案）	4件
（仮称）調布市気候変動アクションプログラム 本編（案）	
第1章 計画の策定にあたって	0件
第2章 調布市の地域特性	0件
第3章 地球温暖化対策の現状と課題	1件
第4章 市の事務事業の現状と課題	0件
第5章 将来像・基本方針	2件
第6章 CO <sub>2</sub> 排出削減目標と部門別 CO <sub>2</sub> 排出削減量の試算	1件
第7章 施策・取組	4件
第8章 計画の推進	0件
第9章 気候変動のアレコレが3分でわかる「教えて！完熟ゴヤたん教授」コラム集	0件
その他	0件

(2) 提出意見と意見に対する市の考え方

※御提出いただいた意見の内容は、原則として、原文を基に記載しています。

No	項目	御意見の内容	市の考え方
1	(仮称) 調布市気候変動アクションプログラム 概要版 (案)	<p>意見① EV 普及促進策における助成の公平性について【該当箇所】</p> <p>第 7 章 施策・取組、基本施策 3-2「交通機関の脱炭素化の推進」①環境に配慮した自動車利用の促進、および第 6 章 市の事務事業における目標達成に向けた CO2 排出削減量の試算 (庁用車の脱炭素化)</p> <p>【意見・問題提起】</p> <p>本計画の運輸部門削減策として、EV (電気自動車) の普及促進が掲げられています。しかし、現状の乗用 EV の車両価格は 500 万円超が主流であり、軽 EV でも 300 万円前後と高額です。個人購入への補助金を交付した場合、その恩恵は主に高所得層に集中し、環境政策の名目のもとで実質的に逆進的な所得再分配が生じる結果となります。なお、計画に示された市内ゼロエミッション車の導入目標 (2030 年度 : 1,300 台、2035 年度 : 2,000 台) は、市内自動車保有台数約 6 万台に対してわずか 2~3%にすぎず、この施策だけで運輸部門の CO2 削減を達成することは現実的ではありません。より多くの市民が恩恵を受けられる施策との組み合わせが不可欠です。</p> <p>【提案】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ EV 個人購入補助よりも、公共交通の利便性向上・コミュニティサイクルの拡充・カーシェアリングの普及など、低所得層を含む全市民が等しく恩恵を受けられる移動手段の脱炭素化施策を優先的に位置づけること。</li> <li>・ EV 普及支援を行う場合は、カーシェアリング事業者や法人 (事業用車両の転換) に絞ることで、より広い市民が間接的にその恩恵を享受できる仕組み</li> </ul>	<p>施策 3 - 2「交通機関の脱炭素化の推進」では、市内の自動車の保有量は近年横ばいで推移する中、電気自動車など走行時に CO2 を排出しない、環境に配慮した自動車利用の促進とともに、シェアサイクルやカーシェアリングなど環境に配慮した移動手段の充実を主な取組として位置付けており、両者の組み合わせが重要であると考えています。</p> <p>いただいたご意見については今後の施策展開や取組の参考とさせていただきますながら、運輸部門の CO2 排出削減に向けた取組を推進して参ります。</p>

No	項目	御意見の内容	市の考え方
		<p>を検討すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自動車分担率の削減目標（2030 年度 12%→2035 年度 11%）は小幅にとどまっており、より野心的な目標設定と、それを支える公共交通・自転車走行空間整備の具体的な計画を明記すること。</li> </ul>	
2	<p>（仮称）調布市気候変動アクションプログラム 概要版（案）</p>	<p>意見② 次世代太陽電池の導入：公共施設にとどまらず民間にも拡大を</p> <p>【該当箇所】</p> <p>第 7 章 施策・取組、基本施策 2-2「公共施設における再エネの導入拡大」</p> <p>②次世代型太陽電池の活用の検討・推進【新規】、および基本施策 2-1「住宅・事業所等における再エネの導入拡大」</p> <p>【評価と追加意見】</p> <p>本計画の施策 2-2 において「次世代型太陽電池の活用の検討・推進」が新規取組として位置づけられた点は高く評価します。ペロブスカイト太陽電池をはじめとする次世代型は、軽量・薄型・フレキシブルで、従来パネルでは設置困難なビルの壁面・窓面・曲面屋根への適用が可能であり、計画期間後半（令和 12～17 年度）には量産・普及が現実的な段階に達する見通しです。一方で、現状では「公共施設における再エネの導入拡大」（施策 2-2）の枠内にとどまっており、民間住宅・事業所への普及については施策 2-1 に記載がありません。市内の太陽光発電設置実績が導入ポテンシャルの低水準にとどまっている（本編 P.46）という現状を踏まえると、次世代太陽電池の普及を公共施設の率先導入にとどめず、民間への水平展開を早期から視野に入れるべきです。</p> <p>【提案】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>施策 2-1「住宅・事業所等における再エネの導入拡大」にも、次世代太陽</li> </ul>	<p>基本施策 2-2「公共施設における再エネの導入拡大」において、民間の住宅・事業所へ波及させることを視野に入れた市の率優先的取組として、まず市の公共施設で積極的な活用を検討・推進することを位置付けました。</p> <p>このことを明確化するため、施策 2-1 の主な取組「①太陽光発電設備・蓄電池等の設置促進」の取組項目に、次世代型太陽電池の開発状況を踏まえた取組の検討の文言を追加いたします。</p> <p>その他、いただいたご意見については、今後の施策展開や取組の参考とさせていただきます。</p>

No	項目	御意見の内容	市の考え方
		<p>電池の民間普及に向けた情報提供・補助制度検討の条項を追加すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公共施設での次世代太陽電池の試験導入実績・発電データを積極的に公開し、民間事業者・市民の導入判断に資する情報基盤を整備すること。</li> <li>・ 次世代太陽電池に関する技術動向・コスト動向のモニタリングを年次報告（環境白書等）に盛り込み、計画の中間見直し時に普及促進策を機動的に強化できる仕組みを設けること。</li> </ul>	
3	<p>（仮称）調布市気候変動アクションプログラム 概要版（案）</p>	<p>意見③ 民生家庭部門：低所得世帯・賃貸住宅居住者への支援策の明記【該当箇所】</p> <p>第7章 施策・取組、基本施策 1-1「住宅のエネルギー効率の向上」①～④、および第6章 部門別 CO2 排出削減量の試算②民生家庭部門</p> <p>【意見・問題提起】</p> <p>民生家庭部門では 2035 年度までに 2022 年度比 63.5%の削減という野心的な目標が設定されており、その達成には住宅の断熱改修・太陽光発電設置・省エネ機器導入が不可欠です。しかし、現行計画の施策は主として持ち家・高所得層を想定した支援設計となっており、以下の層が施策の恩恵から取り残される恐れがあります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 賃貸住宅居住者：家主の判断に委ねられるため、断熱改修・太陽光設置を居住者が主体的に進められない。</li> <li>・ 低所得世帯：初期費用の負担が大きく、補助制度があっても活用できないケースが多い。</li> <li>・ 集合住宅居住者：管理組合の合意形成が必要で、個人的意思決定だ</li> </ul>	<p>基本施策 1 - 1「住宅のエネルギー効率の向上」では、戸建て・集合住宅、分譲・賃貸住宅の区分に応じたエネルギー効率向上策の普及啓発を、基本施策 5 - 1「市民・事業者など多様な主体との連携推進」では、誰もが脱炭素化に取り組むことができる方策の検討・具体化を位置付けており、多くの市民・事業者に脱炭素行動の実践を広げていくことを想定しています。</p> <p>いただいたご意見については、今後の施策展開や取組の参考とさせていただきます。</p>

No	項目	御意見の内容	市の考え方
		<p>けでは設備導入が困難。</p> <p>【提案】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 賃貸住宅オーナー・集合住宅管理組合に対する断熱改修・省エネ設備導入の支援策を施策 1-1 に明記すること。</li> <li>・ 低所得世帯向けに初期費用負担を軽減する補助設計（給付型補助・ローン保証等）を検討し、脱炭素化の恩恵が市民全体に公平に行き届く仕組みを構築すること。</li> </ul>	
4	<p>（仮称）調布市気候変動アクションプログラム 概要版（案）</p>	<p>意見④ ガス使用に伴う CO<sub>2</sub>排出への具体的対策の明記</p> <p>【該当箇所】</p> <p>第 4 章 市の事務事業の現状と課題（本編 P.49,52）、および第 7 章 基本施策 1-3「公共施設のエネルギー効率の向上」④熱利用の脱炭素化の検討・推進【新規】</p> <p>【意見・問題提起】</p> <p>本計画は「増加傾向にあるガス使用に伴う CO<sub>2</sub> 排出に対する対策が必要」と明記しています。小中学校体育館へのガスヒートポンプ式エアコン導入等によりガス消費が増加しており、再エネ電力導入で電力由来の CO<sub>2</sub> は大幅に削減できる一方、熱源のガス依存が新たなボトルネックとなりつつあります。しかし、施策 1-3④「熱利用の脱炭素化の検討・推進」は【新規】とされているものの、具体的な取組内容が計画案に示されておらず、課題認識と施策内容に乖離があります。</p> <p>【提案】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ガス熱源設備（空調・給湯等）の電動ヒートポンプへの切り替え促進策</li> </ul>	<p>施策 1 - 3「公共施設のエネルギー効率の向上」において、熱利用の脱炭素化の検討・推進については、高効率機器の導入、CO<sub>2</sub> 排出量の少ない燃料への切替え、最終的な手段としてのカーボンオフセットを検討・推進することとしており、取組の具体化は今後進めていくことを想定しています。</p> <p>いただいたご意見については、今後の施策展開や取組の参考とさせていただきます。</p>

No	項目	御意見の内容	市の考え方
		<p>を、施策 1-3 および施策 1-1・1-2 にそれぞれ具体的に明記すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新築・増改築時の ZEB 化推進に際し、熱源の電化（ガスレス設計）を評価基準に組み込むことを検討すること。</li> <li>・ ガス消費の多い上位施設（ちょうふの里・調和小学校・文化会館たづくり等）について、個別の脱炭素化計画を早期に策定し、優先的に対策を講じること。</li> </ul> <p>以上 4 点について、計画案の改善・補強をお願いいたします。調布市が 2050 年ゼロカーボンシティの実現に向け、公平性と実効性を兼ね備えた気候変動対策を推進されることを期待しております。</p>	
5	第 3 章 地球温暖化対策の現状と課題	<p>調布市が策定を進めている「（仮称）調布市気候変動アクションプログラム（地球温暖化対策実行計画）（案）」に関し、喫煙が気候変動および環境破壊に与える影響を明確に位置付け、市民への啓発を行うとともに、市として喫煙抑制を図る施策を本計画に反映させることを要望します。</p> <p>喫煙は個人の嗜好や健康問題にとどまらず、タバコの生産・製造・消費・廃棄の各段階を通じて、温室効果ガスの排出、森林破壊、水資源の浪費、海洋汚染など、環境に深刻な負荷を与えています。気候変動対策を包括的に進めるためには、こうした喫煙の環境影響を正しく捉え、対策を講じることが不可欠です。</p> <p>【理由①：タバコ製造に伴う森林破壊と CO2 排出】</p> <p>タバコの生産過程では、葉タバコ栽培のための森林伐採や、葉タバコ乾燥時における木材燃焼が行われており、森林破壊および二酸化炭素排出の要因と</p>	<p>いただいたご意見については、気候変動対策に関する今後の施策の展開や取組の参考とさせていただきます。</p>

No	項目	御意見の内容	市の考え方
		<p>なっています。世界保健機関（WHO）は、タバコ産業が年間約 8,400 万トンの CO2 を排出し、毎年約 20 万ヘクタールの森林がタバコ関連で失われていると報告しています。</p> <p><b>【理由②：タバコ生産における大量の水資源消費】</b></p> <p>タバコの栽培・製造には大量の水資源が使用されており、WHO によれば、世界全体で年間約 220 億トンもの水がタバコ関連産業で消費されています。気候変動により水資源の制約が深刻化する中、このような水資源の大量消費は持続可能な社会の実現に反するものです。</p> <p><b>【理由③：吸い殻のポイ捨てによる環境・海洋汚染】</b></p> <p>タバコの吸い殻は世界で最も多くポイ捨てされるごみの一つであり、その多くが河川や海へ流出しています。フィルターにはプラスチックが含まれており、分解されにくく、有害物質を環境中に放出することで、陸域および海洋生態系に悪影響を及ぼしています。</p> <p><b>【理由④：国際条約におけるタバコの環境影響への言及】</b></p> <p>WHO「たばこの規制に関する枠組条約（FCTC）」では、タバコの栽培・製造・消費が環境に与える悪影響について言及されており、締約国には人の健康のみならず、環境保護の観点からも対策を講じることが求められています。</p>	

No	項目	御意見の内容	市の考え方
6	第5章 将来像・基本方針	市の管理監督下にある施設「小中学校・公民館など」に太陽光発電や都市ガスで発電でき、かつ蓄電池を設置して市が消費する電力をまかなう。また、給湯設備を設置して市が消費するお湯をまかなってみてはいかがでしょうか。	市は、公共施設の新築・増築・改修時に、非常時にも活用できる省エネルギー化設備や再生可能エネルギー利用設備の設置に努めています。いただいたご意見については、今後の施策展開や取組の参考とさせていただきます。
7	第5章 将来像・基本方針	市有地「空き地など」を住民や市内の事業者に貸し出し、ドングリなど実のなる樹木を植樹して緑地化してはいかがでしょうか。	市は、市内の環境美化や緑化を推進するための取組として、公園や道路の公共スペース等を活用した花いっぱい運動を推進しています。 いただいたご意見については、今後の緑化対策の施策展開や取組の参考とさせていただきます。
8	第6章 CO2 排出削減目標と部門別 CO2 排出削減量の試算	<p>●ゼロカーボンシティ関係の環境指標について</p> <p>①市域からの CO2 排出量は基準年度（H25）に比べて R4 年度に 19% 削減されたとしている。この周知は東京都全体の CO2 排出量から調布市分を推計したものであり、その排出量の変動には、エネルギー源として大きな部分を占める（「家庭」ではおよそ半分）電力の CO2 排出係数の変動が大きく影響している。とりわけ基準年をすべての原発が停止していた H25 年という特異な都市にしていることによって、原発再稼働による電力の CO2 排出係数の低下が全 CO2 排出量の削減に大きく寄与していることを見逃すべきではありません。</p> <p>②CO2 排出量の削減策は、原発再稼働による排出係数低下に依存するのではなく、省エネや再生可能エネルギーの増加によって実現されるべきです。</p>	<p>第6章「CO2 排出削減目標と部門別 CO2 排出削減量の試算」にあたっては、気候変動問題が地球規模の問題であり、電力事業者や国の取組も重要であることから、電力の CO2 排出係数が減ることによる削減量の試算を行っています。また、試算に当たっては、過年度の排出量の削減要因を可能な限り分析したうえで、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人口や世帯数の増減に伴う排出量の変化量</li> <li>・省エネルギー化の進展等による削減量</li> <li>・再エネ導入による削減量</li> </ul> <p>に分解し、市民や事業者による脱炭素行動が必要な削減量を試算しています。</p>

No	項目	御意見の内容	市の考え方
		<p>19%という削減実績がどのような要因によって実現されたのかをきちんと分析することによって、新たな計画で何をどれだけ実現すべきかが見えて来ます。</p> <p>③この点に関連して「調布市気候変動アクションプログラム」市域における CO2 排出削減目標（p63～）の試算では、2030 年に 2022 年比 35.6 万トン減としているうちの 22.6 万トンが CO2 排出係数にともなう削減量であり、省エネ効果 11.6 万トン、再エネ導入効果 1.7 万トンの約 2 倍となっています。原発の再稼働／延命に大きくかわる CO2 排出係数低下に将来にわたって依存する事態は避けるべきです。逆に省エネ・再エネの導入がもっと必要なことが見えてきます。</p>	
9	第 7 章 施策・取組	<p>ヒートアイランド対策について 今調布で一番気になるのは京王線駅前環境について。緑が少なく照り返しで、いくらミストをしようが効果がない。駅を降りて倒れそうになるのではなく、ほっとできる環境づくりしてほしい。樹木による日陰、樹木から出る水蒸気とイオン、雨水の十分な浸透。これがなければヒートアイランド対策とならない。京王との関係もあるのだろうが、それが出来るのは市しかない。是非対策の一つとしてほしい。市と事業者特に期待する取り組みです。</p>	<p>調布駅前広場については、ヒートアイランド対策として、雨水浸透及び日射防止のため、透水性の遮熱舗装（平板ブロック）で整備しております。</p> <p>いただいたご意見については、今後の施策の展開や取組の参考とさせていただきます。</p>

No	項目	御意見の内容	市の考え方
10	第7章 施策・取組	<p>●「再生可能エネルギー100%」の定義あるいは内実について</p> <p>この環境基本計画案で用いられている「再生可能エネルギー100%（電力）」の定義をはっきりさせるべきです。</p> <p>市の公共施設および車両から排出されるCO2はH25年比でR6年度に32.3削減とされています（p.72など）。この大幅な削減量には、前述のような電力のCO2排出係数のほかに、R6年度の46公共施設における「100%再生可能」電力（トラッキング付き非化石証書等の活用による）の導入が寄与しているものと思われます。</p> <p>ただ、私はこのトラッキング付き非化石証書等の活用による100%再エネに疑問をもっています、私の知る限り46施設に電力を供給しているのは東京ガスであり、同社が提供している「さすてな電力」が該当するのではないかと推察します。ところが同社が「トラッキング付き非化石証書」の電力供給について説明しているサイトには次のような図が掲載されています。</p> <p><a href="https://www.tokyo-gas.co.jp/news/press/20200702-01.html">https://www.tokyo-gas.co.jp/news/press/20200702-01.html</a></p> <p>すなわち東京ガスはFITの再生電力であることを証するトラッキング付き非化石証書の電力と、自社で発電した電力（ほとんどが天然ガスによる発電）を混</p>	<p>市域における再生可能エネルギー普及に向けた市の率直的な取組として、市役所本庁舎や小中学校など、電力利用量が多く、高圧電力を受電している公共施設59施設に再生可能エネルギー100%電力を導入しました。この仕組みは、太陽光・風力などの再生可能エネルギーで発電した電力を、小売電気事業者から市が購入したもので、電力の安定供給や経済性の観点も踏まえ、公共施設の脱炭素化を図るものです。</p> <p>この取組を今後のエネルギーの地産地消の拡大・普及につなげるため、施策2-2「公共施設における再エネの導入拡大」では、残る公共施設への再生可能エネルギー100%電力の導入拡大にあたっては、社会全体の再生可能エネルギーの供給量の増加につながるよう、地域内で生産・供給された電力等の導入可能性を検討することとしています。</p>

No	項目	御意見の内容	市の考え方
		<p>げて小売しており、それを「実質的な再エネ」とここでは呼んでいます。</p> <p>46 施設に供給されている再エネ電力がこのような内実のものである疑いを私は解消できないでいます。</p> <p>④なぜこのようなことを問題にするのか。非化石証書の利用については政府の政策によって認められていることは承知ですが、その利用による実質再エネの導入が（この制度の本来の目的である）再エネの拡大に必ずしも結びつかないこと、さらに調布市も強く求めている「エネルギーの地産地消」の推進の足を引っ張る効果をもたらしかねないことを心配するからです。</p>	
11	第7章 施策・取組	<p>●「エネルギーの地産地消」こそ</p> <p>地域に設置した太陽光発電の設備容量について、令和 17 年の目標値を基準年の 10 年つまり平成 25 年度の約 5 倍に設定している。かなり野心的な目標であるが、これがどのように実現されるのかについて、この基本計画案からその具体的な方策がほとんど見えてきません。</p> <p>関連して「気候変動アクションプログラム」ではやや具体的な対策が盛り込まれているが、新築住宅への太陽光発電設備設置率の推計など、かなり過大ではないかと危惧される数値が気になります。</p> <p>地産地消の実現に大きな一歩となるようなプロジェクトを立ち上げることはできないでしょうか。例えば鉄道用地跡の緑道を再エネ拠点として再整備する、学校の建て替え時に ZEB 化を徹底するとか、公営団地の空間を利用した再エネ設備導入など。</p>	<p>エネルギーの地産地消については、基本方針の一つとして「地域でのエネルギー・資源の有効利用と循環の推進」を位置付け、施策 3 - 1「地域でのエネルギーの有効利用の推進」において、地域のエネルギーを地域内で賄う仕組みを検討していくこととしています。</p> <p>いただいたご意見については、今後の施策展開や取組の参考とさせていただきます。</p>

No	項目	御意見の内容	市の考え方
12	第7章 施策・取組	<p>気候変動アクションプログラム)についてその前に色々な計画や対策が書いてありましたが、木をこれ以上切るのをやめてください。調布駅前にたくさんあった大きな木はたくさん切られてしまいほとんどありません。下は コンクリートになってしまい、以前の緑あふれる駅前の姿はなくなってしまいました。新たに細い木を植えていますが、木の根元はブロックで囲われていて大きくなるのをジャマしているようにも見えます。未来まで継続していくことができるのは、木が 1 番です。ソーラーパネルなんかありません。ソーラーパネルは永久的に使用できないし、処分はどうやって行うのでしょうか。(行政にお金が入るのかなにかわかりませんが、木を切らないで下さい。</p>	<p>基本施策 4-3「自然環境に対する適応策の推進」として緑の保全・再生に向けた施策・取組を位置付けており、市域における緑の保全・創出を推進して参ります。</p> <p>また、太陽光発電設備の廃棄・処分については、国や東京都の取組の動向を注視し、適切なリサイクル・リユースにつなげてまいります。なお、本計画では、コラムの中で太陽光パネルのリサイクルの現状を取り上げています。</p>